当ホームは、「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を遵守します。

有老協・有料老人ホーム あんしん宣言

1. ホームの運営理念を策定し、周知しています
2. 情報公開をしています
3. 入居者の権利を擁護しています
4. 職員の業務スキル向上に取り組んでいます
5. 適正な入居契約を締結しています
6. 当ホームが入居者の安心と安全を守るため、運営上特に力を入れている事項は以下の通りです

（　　）

有料老人ホームの事業者の皆さまへ

近年、有料老人ホームの施設数の増加に伴い、有料老人ホームの運営課題も生じております。その中で、入居者の安心と安全を守る観点において、有料老人ホーム事業者が消費者にアピールし、また消費者の適切なホーム選択に資するための一方策として、「**有老協・有料老人ホームあんしん宣言**」を策定しました。この宣言は、入居者および消費者がホームについてどのように考えているかを、本協会が過去に実施した意識調査結果から抽出し、厚生労働省「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」が定める規定に照らし、上記の6項目をもって策定したものです。

本協会の会員かどうかを問わず、多くの有料老人ホーム事業者が、「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を自主宣言され、広告表示にご活用いただくことで、より消費者の信頼を得て、選ばれるホームを目指しましょう。

※有老協会員ホームが自主宣言された場合、本協会のホームページにおいて、ご紹介しています。

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

宣言を行うための自主点検実施について

STEP 1

以下1～6の宣言項目に合致しているか
自主点検項目を確認しましょう！

［有老協・有料老人ホームあんしん宣言］

1 ホームの運営理念を策定し、周知しています

自主点検項目

- ホームの運営理念を策定し、公表している。

2 情報公開をしています

準拠規定

- 厚生労働省が定める「有料老人ホーム設置運営標準指導指針（以下、「標準指針」という。）」では、ホームの入居希望者に対する積極的な情報公開を求めています。

自主点検項目

- 体験入居の機会がある。（満室時を除く）
- 入居契約書・管理規程等を公開・交付している。
- 決算書等の閲覧を実施している。

3 入居者の権利を擁護しています

準拠規定

- 標準指針では、入居者の権利を守る観点で、個人情報の保護や苦情への適切な対応、また身体拘束等の廃止を求めています。

自主点検項目

- 入居者等の個人情報について法令に基づく個人情報保護規程の定めがある。
- 入居者の権利擁護（プライバシー、サービスの選択権確保、虐待防止、苦情対応等）を権利擁護関係規程等に成文化し、職員・入居者・家族へ周知している。
- 苦情対応規則がある。
- 外部の苦情処理機関を周知している。

有料老人ホーム事業者の皆さまは、各自主宣言項目に基づく準拠規定を確認し、自主点検項目について運営状況と合致しているか確認のうえ、自主宣言が可能かを判断してください。合致していなければ、自主宣言を行うことはできません。
「6. 当ホームが入居者の安心と安全を守るため、運営上特に力を入れている事項」は、消費者の適切なホーム選択に役立てる上で、ホームが入居者の安心・安全を守るため、運営上特に力を入れている事項を50字以内で示してください。

4 職員の業務スキル向上に取り組んでいます

準拠規定

●標準指針では、職員に対する定期的な研修の実施等による業務スキルの向上を求めています。他方で人材の定着等を図る上では人材育成への取り組みも重要です。

自主点検項目

以下の文書がある。
●職員研修計画表（実施記録）
●人材育成関係規程/キャリア・パス関係規程
●人事評価規程
●資格取得支援規程

5 適正な入居契約を締結しています

準拠規定

●標準指針では、入居契約について設置者の恣意性や不当な契約を排除し、入居者を保護する対応を求めています。

自主点検項目

入居契約書に以下の規定がある。
●利用料等の改定ルール
●契約解除規定での恣意性の排除（長期入院者に対する契約解除、等）
●居室住み替え規定（住み替えがある場合）

6 当ホームが入居者の安心と安全を守るため、運営上特に力を入れている事項は以下の通りです。（自由記載50字以内）

●消費者の適切なホーム選択に役立てる上で、ホームが入居者の安心・安全を守るため、運営上特に力を入れている事項を50字以内で示し、消費者から内容の説明を求められた場合には、根拠を説明できるようにしてください。

例：地震・水害などの自然災害対策の体制を組んでいます
例：入居者一人ひとりの状態を把握した健康管理や緊急体制をとっています
例：美味しく自由度の高い食事を提供しています
例：認知症ケアプログラムを個別作成し対応しています

STEP 2

ステップ1で、「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」の項目全てに合致している場合は、「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を自主宣言し、ホームページやホーム内で掲示しましょう。

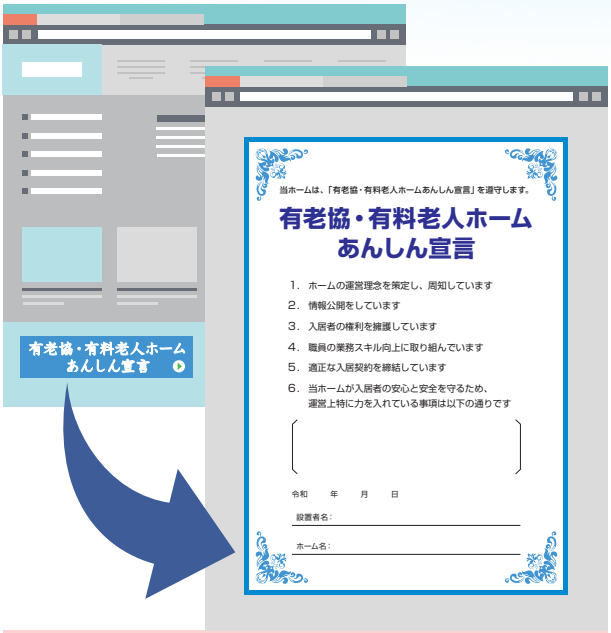

［ホームページ例］

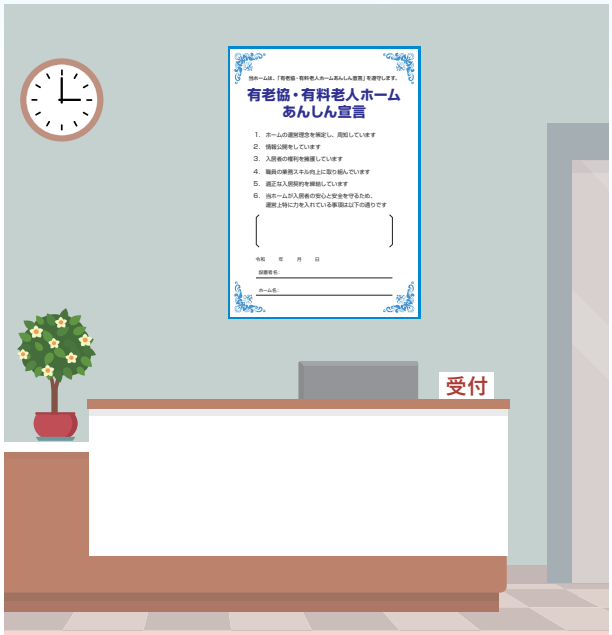

［掲示例］ホームの見えやすいところに掲示

- 入居者にとって安心な有料老人ホーム運営に取り組むことをアピールする第一歩です。
- 「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」をホーム内で共有し、職員一人ひとりが意識することで、より質の高いホーム運営につながります。

「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」については…　有老協　検索

（公社）全国有料老人ホーム協会では、本協会のホームページにて、本協会会員法人のホームのうち「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を自主宣言したホームをご紹介しておりますので、ご覧ください。

令和２年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
（老人保健健康増進等事業）
有料老人ホームの事業適正化に関する調査研究事業
令和３年３月

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル７階
TEL.03-3272-3781　FAX.03-3548-1078　https://www.yurokyo.or.jp/